調達管理番号・案件名
26a00761_エルサルバドル国運転教育及びホンジュラス国道路安全促進

質問と回答は以下のとおりです。

2026年10月30日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	8	第3条 2.(2)①交通事故データの収集・管理・活用体制の強化	犯罪・事故情報のデータベースシステムであるSEPOLの事故データについて、本業務において詳細データを提供頂くことは可能でしょうか。	本業務において、SEPOLに収集・蓄積された交通事故データを確認することが可能です。
2	8	第2章 特記仕様書(案) 第3条 実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (2)実施方針(ホンジュラス)	既存交通事故データベース(SEPOL)には「GISとの連携機能も備えている」とありますが、個々の事故について緯度・経度等の位置情報が記録されており、GISを用いて事故多発地点を抽出可能という理解でよいでしょうか。	SEPOLはGISと連携しており、交通事故の発生地点を把握することが可能です。SEPOLの詳細な機能については、業務開始後にホンジュラス国家警察との協議及びSEPOLのデモンストレーションを通じて確認いただくことを想定しています。
3	12	第4条 2.本業務に係る事項 (1) 成果2 活動2-3	活動2-3では「2-2で提示した提言・改善策の試行的実施を支援する」とされていますが、再委託(第6条)及び機材調達(第7条)の内容には、教習用教材の改善に関連する事項が記載されています。 活動2-3における試行的実施の対象について、教習用教材の改善を想定されるのでしょうか。それとも、その他の改善策についても試行的実施の対象となることを想定されているのでしょうか。	教習用教材の改善に限らず、その他の改善策についても試行的実施の対象となります。 なお、第3条2.(1)のとおり、エルサルバドルにおいては教習カリキュラムに改善の余地があることから、本業務では、自動車運転教習所及び運転免許試験場の能力強化に向けた提言の一環として教習カリキュラムの改善提案を行うことを想定しています。現地再委託については、その改善提案に基づく教習用教材の試行的な作成・活用を目的として、教材の作成・印刷業務を委託することを想定したものです。
4	12	第4条 2.(1)②成果2に関わる活動	エルサルバドルのパイロット活動について、VMTが選定する運転教習所及び運転免許試験場の候補施設は、現時点で想定されているでしょうか。	現時点ではサンサルバドル市内の運転教習所及び運転免許試験場を候補として想定していますが、最終的には業務開始後、VMTとの協議を踏まえて決定します。
5	12	第4条 2.(1)④成果4に関わる活動	定額計上されている道路安全対策機材費400万円とは別に、交通安全施設の設置工事、道路標示等の施工、機材の設置・維持管理に要する費用について、相手国側が負担することを想定しているでしょうか。	道路安全対策機材とは別に、交通安全対策施設の設置・施工・維持管理が必要と見込まれる場合には、その内容及び費用負担主体について先方実施機関と協議の上、決定することを想定しています。

6	13	(3)セミナー	エルサルバドルとホンジュラスの両国で実施するセミナーの会場費は現地機関負担でしょうか、それとも見積りに含めるのでしょうか。	セミナー実施に係る会場借上費は見積りへ計上願います。
7	13	第2章 特記仕様書(案) 第4条　業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (1)成果に関する業務 ④成果4に関わる活動 活動4-5	ホンジュラス活動4-5では、活動4-3で特定した地点において「具体的な安全対策を実施する」とされ、「ホンジュラスでの道路安全対策機材」としてアルコール検知器等の事業用物品が定額計上されています。安全対策として、路面標示、道路標識等の道路安全施設を設置する場合、その施工費・工事費はインフラ省又は中央地区自治体による予算措置を前提として活動4-5を計画するとの理解でよいでしょうか。	活動4-5で活用する道路安全対策機材の施工費・工事費も定額計上に含まれます。
8	13	第4条 2.(3)セミナー	エルサルバドルおよびホンジュラスにおいてセミナーを各1回開催することが想定されていますが、会場としてカウンターパート機関の会議室等を利用することは可能でしょうか。 コンサルタント側で会場を借り上げることを想定されている場合は、見積に含めるべく、その旨ご教示いただけますと幸いです。	セミナーは会場を借り上げて実施することを想定しており、会場借り上げ費は見積りへ計上願います。
9	31	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 4. 見積書作成にかかる留意事項 (4)定額計上について	「ホンジュラスでの道路安全対策機材」として、アルコール検知器、カーブミラー、速度取締り用カメラ等が例示されています。アルコール検知器及び速度取締り用カメラは、成果4における道路対策というより、交通取締りに使用する機材と理解しています。これらの機材について、本業務で想定されている関連活動をご教示ください。また、これらの機材の調達・活用について、C/Pとの間で一定の方針が確認済みでしょうか。	ホンジュラスでは、二輪車が関係する事故が死亡事故の約4割を占めており、二輪車事故対策が重要な課題となっています。このため、本業務では二輪車事故対策を中心に、必要と判断される道路安全対策機材及び交通取締関連機材の活用を想定しています。具体的な機材の内容及び活用方法については、案件開始後に関係機関との協議を踏まえて決定することを想定しています。
10	31	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 4. 見積書作成にかかる留意事項 (4)定額計上について	再委託「ホンジュラスにおける道路交通安全調査(事故多発地域特定)」として、アンケート調査(400サンプル程度)が定額計上されていますが、当該調査はSEPOLによる事故多発地点の抽出を補完する位置づけでしょうか。 SEPOLによる分析とアンケート調査にそれぞれ期待される役割をご教示ください。	現状、SEPOLでは収集したデータを手入力する必要があることに加え、交通事故情報以外の犯罪情報も取り扱うシステムであることから、データの収集・蓄積には活用されているものの、交通事故データの分析や、その結果に基づく交通安全対策の立案には十分活用されていない状況です。このため、実際のデータに基づく交通事故分析及び交通安全対策の立案手法に対する理解促進を目的として、アンケート調査等を実施し、事故多発地点を特定することを想定しています。なお、その過程においてSEPOLの活用・連携を含め、より効果的な交通事故データの収集・分析手法がある場合は、プロポーザルにおいて提案願います。

以上